

岩手県告示第 483 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 20 年 6 月 24 日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地		担当する医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
加賀調剤薬局	一関市山目字前田 42 番地 1	一関市田村町 6 番 10 号	薬局	平成 19 年 12 月 1 日
みずほ薬局	盛岡市厨川一丁目 19 番 4 号	紫波郡矢巾町大字南矢幅第 6 地割 143 番 12	薬局	平成 20 年 3 月 10 日